

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第6回行田市地域公共交通会議	
開 催 日 時	令和6年2月2日(金) 開会：14時00分 閉会：14時45分	
開 催 場 所	行田市役所 305A・B会議室	
出席者(委員)氏名	横田英利(会長)、吉澤広介(代理)、鈴木秀忠(代理)、梁瀬高志、倉持英夫(代理)、明野真久、高鳥和子、小暮福三、関口正彦、坂井貴夫、中山昌典、村上晶彦、鎚木幹矢、青山義徳、青山和彦(代理)、岡登圭太、森原秀敏、江森裕一、上村浩代、高橋栄一 ※敬称略	
欠席者(委員)氏名	関根肇、藤田貢、飯塚光弘、荒船慎一、田尻要 ※敬称略	
事 務 局	【交通対策課】島田課長、瀬場主幹、大澤主査、杉山主任、中村主事 【地域公共交通計画策定事業者】昭和株式会社(小林孝志、佐藤亜世、高橋重光)	
会 議 内 容	議 事 (1) 行田市地域公共交通計画(案)について (2) 令和5年度行田市地域公共交通会議歳入歳出補正予算案(第1回)について	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第6回行田市地域公共交通会議次第 ・ 行田市地域公共交通計画(案)〔資料1-1〕 ・ 行田市地域公共交通計画に対する市民意見募集(パブリックコメント)実施結果について〔資料1-2〕 ・ 行田市立地適正化計画(案)及び行田市地域公共交通計画(案)に関する市民説明会実施結果〔資料1-3〕 ・ 令和5年度行田市地域公共交通会議歳入歳出補正予算案(第1回)〔資料2〕 	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者1名	
議 事 録 の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和6年3月8日	横 田 英 利

発 言 者	会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議では、会議の公開により公正かつ円滑な議事運営に支障を生じると認められる協議は含まれていないため、行田市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項に基づき、公開とする。 ・ 会議録は、発言者を明記の上、要点筆記で作成し、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて、後日公開するのでご了承いただきたい。 ・ 関根委員、藤田委員、飯塚委員、荒船委員、田尻委員については、所要により欠席との連絡をいただいている。 <p>1. 開会</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまから「令和5年度第5回行田市地域公共交通会議」を開会する。
副 会 長	<p>2. あいさつ (会長あいさつ)</p>
司 会	<p>3. 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行田市地域公共交通会議設置要綱第6条第1号では、議長は会長とされていることから、ここからは、会長に議長をお願いする。
議 長	<p>(1) 行田市地域公共交通計画（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はじめに、議題1の「行田市地域公共交通計画（案）」について、事務局より説明をお願いする。
事 務 局 長	<p>(資料1-1～3に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局説明のとおり、この行田市地域交通計画（案）について、市民説明会やパブリックコメントを実施したが、計画の修正を要する意見はなかった。 ・ 事務局で計画案を精査する中で、字句や全体を整えるための修正を行い、本日、最終案として提示している。 ・ 皆様には、これまで4回にわたって、計画を協議いただいております。本日の最終案についての協議をもって、当会議としての協議を終了したいと考えています。ただいまの事務局説明、あるいは計画案について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。
吉 澤 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1-1の29ページに路線バスの運行概要の表がある。この中で当社の路線について触れており、真名板線の記載がある。こちらは鴻巣駅から新落合橋または真名板十字路まで運行している路線である。 ・ 本文中に「市内の真名板十字路へは片道のみで、わずかな本数しかありません。」とあり、表にも「復路なし」という記載になっている。実は、真名板十字路からの復路はないが、隣の堂裏というバス停から鴻巣駅に行く路線が別途ある。この表では、その堂裏から鴻巣駅に向かう路線がないように見えてしまうので、これを追記いただければ、行田市内で走っている路線はすべて記載されると思う。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改めて指摘内容について確認し、修正させていただきたい。

発 言 者	会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
坂 井 委 員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-1の82ページにこの会議の設置要綱がある。前回会議で気づけばよかったが、実は昨年10月1日に道路交通法が改正された。今まで、地域公共交通会議の場では、コミュニティバスなど乗合旅客運送の運行内容と運行形態のほか、運賃料金についても一緒に協議できていた。それが昨年10月1日から、運賃や料金については別途分科会で協議していただくことになり、こちらの会議の場では、協議できなくなった。そうなってくると、設置要綱の第2条第1号に「運賃・料金等に関する事項」とあるので、これを削除する必要がある。今すぐというのは難しいかもしれないが、改正について進めていただくようお願いしたい。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> 既にその部分を認識しており、本日の議題で改正案を示すかを検討したが、次回までに改正を行わせていただくということで、本日の議題としなかった。 ご指摘のとおり、この計画の策定完了前に改正をしないとおかしいことになると思うので、それまでに改正を完了させるよう対応させていただく。
関 口 委 員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-1の66ページに「市内循環バスとデマンドタクシーの見直し・再編」とある。先ほどの市民説明会の意見にもあったが、デマンドタクシーの終了時間を午後6時まで延長してほしいという請願があり、議会でも不採択になった。例えば、時間の延長などについて、全て議会にかけなければいけないものなのか。改めて、こういった話になった時に、採択になるおそれはあるのか。教えてほしい。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> 議会にかけなければならないかは、必ずしもその必要性があるとは認識していない。なお、そういった要望は、議会を通じての要望もあるし、市民の方から直接いただくこともある。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> 補足になるが、デマンドタクシーは事業である。例えば条例や法令に基づく制度ではないので、市が事業内容を決定することになる。その決めていく過程に、本日のような地域公共交通会議での議論を経るというプロセスも入っている。 議会でも請願が提出されたが、その事業の必要性、そして運行時間の延長自体が可能なのか、例えば、ドライバー不足なども非常に深刻であり、できるのかできないのか、今やる必要があるのか。運行時間については、そういったことを総合的に考えていく必要があると認識している。 予算としては議会での承認が必要であり、基本的には予算は事業内容自体に関連しているものなので、全く関係がないとは言わないが、運行時間を変えること自体を議会が承認するというプロセスはないと考えている。
関 口 委 員	<ul style="list-style-type: none"> 請願が行われたときに、担当課として資料の提出や要請などはあるか。裏付けになるものがあって請求や請願があるのかと思うが、そういった資料を提出しているのか。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> この案件がどうかということだけでなく、一般論になるが、例えば議員の方から、「こういうことについての実績はどうなんだ」など問われたりすれば、資料を提示することはあり得ると思う。
関 口 委 員	<ul style="list-style-type: none"> もう一点、デマンドタクシーの到着地は病院やスーパーが多いと計画の中でも書かれている。それで、例えば、病院といったところに、市内循環バスの停留

発 言 者	会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
<p>事 務 局</p> <p>議 村 上 委 員 長</p>	<p>所を作り、交通ネットワークを広げるという考えはあるのか。そうやって、うまくネットワークが構築できればよい。デマンドタクシーと市内循環バスを比べると、料金体系もだいぶ違うし、乗れる人数も違う。やはり、こういったネットワークが非常に大切だと思う。そう思ったのは、テレビのバス番組で「病院に行けば、どこそこへ行くバスが出ている」といった話がよくあるからだ。そういったネットワークが非常に大切で、それと併せて、地域でバス停のあり方をもう一度考え直す必要もあると思う。実際、バス停が民家に近いところがないところも結構あるので、そういった見直しが必要を高めるのに非常に大切な部分だと思っている。よろしくお願ひしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まさに、関口委員がおっしゃったように、バスとデマンド、既存の交通インフラとのネットワーク結節というのは非常に重要だと思う。そういった視点で見直しをしていかなければいけないということをこの計画の施策1「公共交通網の再編」で掲げている。 ・また、ネットワークについては、バスや鉄道、デマンドタクシー、そういった既存の公共交通との連携の強化を施策5に掲げている。さらに、移動しやすいネットワーク、バスのあり方、県でも「バス待ちスポット」というものも実施されているが、そういった待ち合いしやすいようなスペースの確保、移動しやすいネットワーク形成のための拠点の確保などを施策7で掲げている。今おっしゃっていただいたようなことを計画の各施策の中に落とし込んでいるので、こちらを着実に実施していくことにより、持続可能な公共交通を維持していきたい。 ・他に何かあるか。 ・3点伺う。 ・まず、85ページに委員名簿がある。ここで「令和5年3月31日まで」となっているが、これは令和6年3月31日までということでしょうか。例えば、第10号委員に私がいるが、令和5年8月22日から令和5年3月31日までとなっている。 ・2点目は、77ページの評価指標の①と②になる。①で、公共交通の年間利用者数が、現況値で380万人、目標値は令和10年度に現況と同じ380万人となっている。一方、②では「外出時に公共交通を利用して市民の割合」ということで、現況値が26.2%、目標値は令和10年度に40%以上となっている。①の「公共交通の年間利用者数」というのは、おそらく大部分が行田市民になると思う。そうすると、②で公共交通を利用した市民の割合が26.2%から40%以上に上がるなら、目標値は380万人ではなく、もっと増えるのではないのか。そのあたり、どのように説明をする予定なのかを教えてください。 ・3点目は78ページになる。⑥「地域とも連携したモビリティ・マネジメントの実施回数」の目標値は「5回以上」となっている。5回以上というのは、おそらく累計の数値で、令和6年度から令和10年度までで年1回以上、これは期間中に5回以上という話だと思う。その場合、「年1回以上」と書いた方がよいと思う。もし5回以上とするなら、既に令和5年度に1回やっているの

発 言 者	会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
事 務 局	<p>1回プラス5年間の5回で、「6回以上」となると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1点目の85ページの期間についてだが、2名並んでいるところは、間に線があればわかりやすいかもしれないが、例えば「令和5年3月31日まで」と書かれている左側のお名前の方がその期間までやられていたということになる。そしてその上に書かれている方が、その以降やっていたという方となり、この記載とした。 2点目の77ページの評価指標については、①の利用者数は380万人で現状維持、②では40%に上げるというのは、整合していないのではないかという趣旨かと思う。 まず、①では、「現在、380万人の方が利用しているが、今後、人口が減少していく中でも、それだけの方に利用していただきたい」ということで、現状維持の380万人程度を目標としている。それに対し、②では、人口が減少する中で、日常的に使われている方に加え、普段使われていない方が外出時に公共交通を利用して出かけるようになることを見込んでいる。利用者数が増えるのは望ましいことだが、それと同時に、利用される方の割合も増やすという意味で目標を設定している。 78ページの⑥については、ご指摘の通り、年1回以上で、5年間で5回以上実施していくということである。意見を踏まえ、表記を考えてみる。
村 上 委 員	<ul style="list-style-type: none"> 85ページは了承した。 76ページについては、8ページに人口動態があるので、その数値から計算してみたが、人口は2020年が7万8,000人、2030年が6万8,000人であり、1人で何回リピートするかという数値がないので、確かに人口が減り、「1回だけ2回だけ」という利用が増えるなら、利用率が40%以上になっても、380万人の利用者数が維持されるという話は、なるほどとわかった。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> 他に意見はないか。 (特になし)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ないようなので、本日指摘のあったもので修正が必要な場合は、事務局で修正をさせていただき、その他軽微な修正等があれば、会長の私に一任をいただければと思う。それでは、行田市地域公共交通会議として、本計画案を承認いただけるということで異論はないか。 (異議なし)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、異議なしと認め、行田市地域公共交通計画は本案で承認ということになる。なお、先ほど申し上げたが、軽微な修正等については、私の方で事務局と調整しながら進めさせていただく。

発 言 者	会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
	<p>(2) 令和5年度行田市地域公共交通会議歳入歳出補正予算案(第1回)について</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、議題2の「令和5年度行田市地域公共交通代表会議歳入歳出補正予算案(第1回)について」を事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長	<ul style="list-style-type: none"> (資料2に基づき説明) ・それでは、ただいまの補正予算案の説明について、意見・質問はないか。(特になし)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これを承認することとして、異議はないか。(異議なし)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、異議なしと認め、本案は承認となる。 ・以上で、本日本日予定されていた議事は、全て終了となる。これをもって、議長の職を解かせていただき、会議の進行を事務局にお返しする。
司 会	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次第に戻り、「4 その他」に入る。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、本日承認いただいた計画について、この後のスケジュールを説明する。 ・本日承認いただいた計画について、改めて内容を精査し、2月下旬を目処として、策定を考えている。 ・そして策定後は、市ホームページで公開する。なお、本日審議いただいたパブリックコメントへの対応についても、その際に併せて公開したい。 ・予算案についても承認いただけたので、策定後に印刷・製本を行う。出来上がった計画書は、概要版とあわせて皆様に送付する。 ・今後、この地域公共交通会議に諮る必要がある場合には、連絡させていただき、この会議を開催するので、その際にご協力をよろしくお願いします。
司 会	<p>5. 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉会を宣言